# 茨城県の移動制限区域内におけるH5亜型のA型インフルエンザウイルス抗体陽性農場の確認について

#### 1 農場の概要

茨城県小川町、採卵鶏飼養農場 (約29万羽:ウインドレス鶏舎3鶏舎)

## 2 経緯

茨城県において、35例目の疫学関連農場の検査を実施していたところ、1農場において、抗体検査(HI検査)によってH5亜型のA型インフルエンザウイルスに対する抗体が確認された。ウイルス分離検査は継続中である。

### 3 防疫対応等

- (1)従来の防疫方針に基づき、今後、茨城県においては、
  - [1] 当該農場の防疫対応については、9月2日に開催された食料・農業・農村政策審議会消費・安全分科会家畜衛生部 会第15回家きん疾病小委員会で了承された防疫対応(案)に基づき行うとともに、
  - [2] 現在設定されている半径5kmの移動制限区域を、当該区域内の農場の清浄性が確認されるまで継続することとしている。
- (2)今回の事例の感染経路の解明のため、疫学調査を進めていく。

## 【報道機関へのお願い】

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むようお願いします。

今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。

現在とられている防疫措置はいずれも鶏への本病のまん延を防ぐためのものです。 鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に も報告されていません。

国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭等で飼育している小鳥等が感染するということはありません。

【問い合わせ先】

農林水産省消費·安全局動物衛生課

TEL:03-3502-8111(代表)

担当:川島(内線3201)、石川(内線3220) 03-3502-0767(直通)、03-3502-8292(直通)